

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自2019年2月1日至2019年4月30日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 本 貴 文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間		自 2017年11月1日 至 2018年4月30日	自 2018年11月1日 至 2019年4月30日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高	(千円)	456,594	386,938	863,189
経常利益	(千円)	13,321	14,455	4,640
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	13,555	56,237	4,647
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	73,692,398	73,692,398	73,692,398
純資産額	(千円)	80,031	25,502	71,197
総資産額	(千円)	1,869,974	1,872,742	1,821,039
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	0.18	0.76	0.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	4.3	1.36	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,397	50,880	75,084
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,795	3,179	5,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	88,889	107,266	92,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	206,362	229,167	175,961

回次		第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.30	0.32

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

（上場廃止基準への抵触について）

当社株式は、2018年11月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。なお、本報告書の提出日現在においては、当該事象は解消されております。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、前事業年度において26,578千円の営業利益を計上し、当第2四半期累計期間においても19,713千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で約定利息の支払いのみを支払い、元金の返済を猶予いただいている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。また、賃料収入が無く資金繰りへの影響が軽微なテナ卸資産については販売により資金回収を図ります。

なお、今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針ですが、特に一部金融機関等からの借入に関し返済期限が到来したことで期限の利益を喪失した状態の有利子負債が2件存在し、その債権者様との間で長らく交渉を続けておりました。その結果、1件は債権譲渡がなされ、新債権者との間で返済期限の延長及び金利の変更について合意に至りました。さらには、残りの1件についても新たに締結した金銭消費貸借契約による資金を充当し弁済いたしました。これにより、期限の利益を喪失した状態の有利子負債はなくなりました。なお、その他の金融機関等からの借入に関しては、事前に状況説明を行った上で約定どおり元金の返済及び利息の支払いを行っている、又は、借入先と良好な関係を保っており、約定利息の支払いは行った上で、元金の返済を猶予いただいている状況であり、弁済の正常化について協議を続けてまいります。

事業活動について

建売については、今期より、中古住宅の再生再販に注力した事業展開にシフトする計画です。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入や管理物件の増加、自社物件・ウィークリー事業の高稼働を維持し、安定した利益計上を目指します。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、日本政府による経済政策等を背景として、企業業績や雇用情勢の改善が見られており、引き続き緩やかな回復基調で推移する一方で、米国の通商政策や米中貿易摩擦、隣接諸国の動向等の懸念材料もあり、経済への影響が不透明な要素も顕在化してまいりました。

不動産業界におきましては、不動産価格が持ち直しつつあるものの、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われまます。

このような状況下、売買仲介や建売住宅2棟の販売、賃貸住宅の斡旋、管理物件の取得に注力いたしましたが、前期のような販売用不動産の売却、及び分譲マンションの代理販売手数料といったスポット的な収入が無いことにより売上高は前年同期比で減収となりました。一方で利益面につきましては、臨時株主総会に関する費用負担、債権者との弁済に合意できたものの当社の認識している債務と弁済額との差額発生により特別損失を計上したこと等から、営業利益及び経常利益は2期連続で黒字化したものの四半期純損失となりました。

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、売上高は3億8千6百万円（前年同四半期比15.3%減）、営業利益は1千9百万円（前年同四半期比18.6%減）、経常利益は1千4百万円（前年同四半期比8.5%増）、四半期純損失は5千6百万円（前年同四半期は四半期純利益1千3百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

不動産の売買仲介については、競売物件関係の媒介委託を数件引き受けており、山口県内や大分県で契約・引渡しを進めました。また、アパート等の収益物件の管理を委託されているオーナー様より、収益物件の売買について委託を受け、引渡しを完了し売上計上いたしました。また、完成した建売住宅2棟については、売買契約の締結に至っておらず、引き続き販売活動を継続しております。なお、前期のような販売用不動産の売却、及び分譲マンションの代理販売手数料といったスポット的な収入が無いことにより前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1千4百万円（前年同四半期比81.7%減）、営業利益は5百万円（前年同四半期比29.3%減）となりました。

不動産賃貸管理事業

当該セグメントの柱である当社の収益物件やウィークリー事業における家賃収入は、自社ビルに入居していた法人テナントが退去したことにより、営繕収入は、前年同四半期のような規模の工事が無いためそれぞれ前年同四半期比で減少いたしました。アバマンショップにおける斡旋は好調で、手数料売上が前年同四半期で増加したことで、売上高の減少は最小限となりました。また、人員の配置を変更したことにより前年同期比で人件費が減少したため、当該セグメント全体の売上は減収ながら利益は増益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3億7千2百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は9千7百万円（前年同四半期比20.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期累計期間末における流動資産は3億3千7百万円となり、前事業年度末に比べて5千3百万円増加しました。現金及び預金の増加5千3百万円が主な要因であります。

固定資産

当第2四半期累計期間末における固定資産は15億2千4百万円となり、前事業年度末に比べて1千3百万円減少しました。建物の減少5百万円、土地の減少5百万円が主な要因であります。

繰延資産

当第2四半期累計期間末における繰延資産は1千1百万円となり、前事業年度末に比べて1千1万円増加しました。新株予約権発行費の増加1千1百万円が要因であります。

流動負債

当第2四半期累計期間末における流動負債は6億6千8百万円となり、前事業年度末に比べて8億1千4百万円減少しました。短期借入金の減少7億9千6百万円が主な要因であります。

固定負債

当第2四半期累計期間末における固定負債は11億7千8百万円となり、前事業年度末に比べて9億1千1百万円増加しました。長期借入金の増加9億1百万円が主な要因であります。

純資産

当第2四半期累計期間末における純資産は2千5百万円となり、前事業年度末に比べて4千5百万円減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間末の総資産は18億7千2百万円となり、前事業年度末に比べて5千1百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2億2千9百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは5千万円の支出となりました。これは、税引前四半期純損失の計上5千6百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは3百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出8百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは1億7百万円の収入となりました。これは、主として長期借入金の借入による収入6億円、短期借入金の返済による支出4億9千1百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、前事業年度において26,578千円の営業利益を計上し、当第2四半期累計期間においても19,713千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で約定利息の支払いのみを支払い、元金の返済を猶予いただいている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。また、賃料収入が無く資金繰りへの影響が軽微なテナ卸資産については販売により資金回収を図ります。

なお、今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針ですが、特に一部金融機関等からの借入に関し返済期限が到来したことで期限の利益を喪失した状態の有利子負債が2件存在し、その債権者様との間で長らく交渉を続けておりました。その結果、1件は債権譲渡がなされ、新債権者との間で返済期限の延長及び金利の変更について合意に至りました。さらには、残りの1件についても新たに締結した金銭消費貸借契約による資金を充当し弁済いたしました。これにより、期限の利益を喪失した状態の有利子負債は無くなりました。なお、その他の金融機関等からの借入に関しては、事前に状況説明を行った上で約定どおり元金の返済及び利息の支払いを行っている、又は、借入先と良好な関係を保っており、約定利息の支払いは行った上で、元金の返済を猶予いただいている状況であり、弁済の正常化について協議を続けてまいります。

事業活動について

建売については、今期より、中古住宅の再生再販に注力した事業展開にシフトする計画です。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入や管理物件の増加、自社物件・ウィークリー事業の高稼働を維持し、安定した利益計上を目指します。

当社は、引き続き、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産売買仲介の強化、中古住宅の再生再販の積極的推進等を通じて、収益力を上げていく予定です。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,700,000
第1種優先株式	29,550,000
計	294,700,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式294700000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では324,250,000株となりますが、発行可能株式総数は294,700,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,692,398	189,692,398	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株 あります。
計	73,692,398	189,692,398		

(注) 提出日現在において第1種優先株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日		73,692,398		500,000		50,000

(注) 2019年5月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が116,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ118,610千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フージャースホールディングス	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,388,900	1.88
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NY 11245, U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,199,100	1.63
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	1,061,900	1.44
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	1,056,800	1.43
藤井 昭	京都府京都市西京区	1,000,000	1.36
熊谷 正昭	東京都中野区	825,000	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	820,600	1.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	813,700	1.10
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	800,000	1.09
森 文雄	東京都葛飾区	800,000	1.09
計		9,766,000	13.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,676,000	736,760	
単元未満株式	普通株式 12,398		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,692,398		
総株主の議決権		736,760	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市細江町二丁目2番1号	4,000		4,000	0.01
計		4,000		4,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年11月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,961	229,167
営業未収入金	11,010	11,353
商品	291	410
販売用不動産	79,435	79,435
仕掛販売用不動産	2,515	7,572
未収入金	1,761	3,053
前払費用	11,627	3,474
その他	1,756	3,585
貸倒引当金	896	950
流動資産合計	283,462	337,102
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	762,784	757,024
構築物（純額）	269	241
車両運搬具（純額）	1,889	3,094
工具、器具及び備品（純額）	3,764	3,397
土地	729,357	723,454
その他	3,333	-
有形固定資産合計	1,501,398	1,487,212
無形固定資産		
ソフトウェア	2,403	2,623
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	6,669	6,888
投資その他の資産		
投資有価証券	7,830	8,721
出資金	950	950
破産更生債権等	213,391	213,329
敷金及び保証金	20,729	20,729
貸倒引当金	213,391	213,329
投資その他の資産合計	29,509	30,400
固定資産合計	1,537,577	1,524,501
繰延資産		
新株予約権発行費	-	11,137
繰延資産合計	-	11,137
資産合計	1,821,039	1,872,742

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	13,557	21,311
短期借入金	1,176,901	380,243
1年内返済予定の長期借入金	76,499	77,135
未払金	83,114	48,831
未払法人税等	1,957	1,603
未払消費税等	3,882	4,844
預り金	113,446	120,428
賞与引当金	8,330	8,390
その他	5,510	6,104
流動負債合計	1,483,199	668,891
固定負債		
長期借入金	196,231	1,098,063
退職給付引当金	17,060	18,292
長期預り敷金保証金	48,409	57,328
繰延税金負債	1,928	2,220
その他	3,011	2,444
固定負債合計	266,642	1,178,348
負債合計	1,749,841	1,847,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	597,753	597,753
利益剰余金	1,028,994	1,085,231
自己株式	1,963	1,965
株主資本合計	66,795	10,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,401	5,000
評価・換算差額等合計	4,401	5,000
新株予約権	-	9,945
純資産合計	71,197	25,502
負債純資産合計	1,821,039	1,872,742

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)
売上高	456,594	386,938
売上原価	350,012	277,386
売上総利益	106,581	109,552
販売費及び一般管理費	1 82,371	1 89,839
営業利益	24,210	19,713
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	486	-
受取手数料	1,500	-
受取保険金	-	4,202
その他	1,138	1,357
営業外収益合計	3,125	5,560
営業外費用		
支払利息	13,642	8,520
新株予約権発行費償却	-	2,227
その他	372	70
営業外費用合計	14,015	10,818
経常利益	13,321	14,455
特別利益		
固定資産売却益	462	324
特別利益合計	462	324
特別損失		
遅延損害金	-	70,789
特別損失合計	-	70,789
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,784	56,009
法人税、住民税及び事業税	228	228
法人税等合計	228	228
四半期純利益又は四半期純損失()	13,555	56,237

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	13,784	56,009
減価償却費	13,342	17,470
新株予約権発行費償却	-	2,227
貸倒引当金の増減額(は減少)	191	7
賞与引当金の増減額(は減少)	1,380	60
退職給付引当金の増減額(は減少)	294	1,231
受取利息及び受取配当金	0	0
受取保険金	-	4,202
支払利息	13,642	8,520
遅延損害金	-	70,789
固定資産売却損益(は益)	462	324
売上債権の増減額(は増加)	732	342
たな卸資産の増減額(は増加)	44,179	5,176
仕入債務の増減額(は減少)	5,487	7,753
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	5,494	8,918
その他	8,568	10,412
小計	104,786	61,320
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	6,085	45,158
保険金の受取額	-	4,202
遅延損害金の支払額	-	70,789
法人税等の支払額	304	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,397	50,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,557	8,815
有形固定資産の売却による収入	462	6,227
無形固定資産の取得による支出	-	591
その他	300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,795	3,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	35,753	491,506
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	53,135	2,685
新株予約権の発行による収入	-	1,460
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,889	107,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,713	53,206
現金及び現金同等物の期首残高	198,649	175,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 206,362	1 229,167

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において26,578千円の営業利益を計上し、当第2四半期累計期間においても19,713千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で約定利息の支払いのみを支払い、元金の返済を猶予いただいている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。また、賃料収入が無く資金繰りへの影響が軽微なテナ卸資産については販売により資金回収を図ります。

なお、今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針ですが、特に一部金融機関等からの借入に関し返済期限が到来したことで期限の利益を喪失した状態の有利子負債が2件存在し、その債権者様との間で長らく交渉を続けておりました。その結果、1件は債権譲渡がなされ、新債権者との間で返済期限の延長及び金利の変更について合意に至りました。さらには、残りの1件についても新たに締結した金銭消費貸借契約による資金を充当し弁済いたしました。これにより、期限の利益を喪失した状態の有利子負債は無くなりました。なお、その他の金融機関等からの借入に関しては、事前に状況説明を行った上で約定どおり元金の返済及び利息の支払いを行っている、又は、借入先と良好な関係を保っており、約定利息の支払いは行った上で、元金の返済を猶予いただいている状況であり、弁済の正常化について協議を続けてまいります。

事業活動について

建売については、今期より、中古住宅の再生再販に注力した事業展開にシフトする計画です。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入や管理物件の増加、自社物件・ウィークリー事業の高稼働を維持し、安定した利益計上を目指します。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)
支払手数料	17,454千円	21,187千円
役員報酬	17,610千円	16,500千円
給与手当	18,745千円	21,708千円
貸倒引当金繰入額	295千円	7千円
賞与引当金繰入額	2,468千円	3,591千円
退職給付費用	139千円	645千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)
現金及び預金	206,362千円	229,167千円
預入期間が3か月超の定期預金及び定期積金	千円	千円
現金及び現金同等物	206,362千円	229,167千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
売上高					
外部顧客への売上高	77,633	378,960	456,594		456,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	77,633	378,960	456,594		456,594
セグメント利益	7,501	80,798	88,300	64,089	24,210

(注) 1 セグメント利益の調整額 64,089千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
売上高					
外部顧客への売上高	14,175	372,763	386,938		386,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	14,175	372,763	386,938		386,938
セグメント利益	5,303	97,584	102,887	83,174	19,713

(注) 1 セグメント利益の調整額 83,174千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円18銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,555	56,237
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	13,555	56,237
普通株式の期中平均株式数(株)	73,688,530	73,688,412

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第4回新株予約権の行使及び借入金の一部期限弁済

2019年5月13日にEVO FUNDが保有する第4回新株予約権について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりです。

- (1) 発行した株式の種類および数 普通株式116,000,000株
- (2) 発行価額の総額 232,000千円

この結果、新株予約権の振替額5,220千円を含め、資本金及び資本準備金が118,610千円増加しました。なお、これに伴い、EVO FUNDは、当社の議決権所有割合61.15%となったため、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

また、当該新株予約権の行使により調達した資金全額を以下のとおり借入金の弁済に充当しました。

- (1) 借入先 MAJOR LERCH LP (Delaware State, U.S.A、代表者 Michael Lerch)
- (2) 当初借入金額 600,000千円
- (3) 返済日 2019年5月14日
- (4) 弁済額 232,000千円
- (5) 借入金残高 368,000千円
- (6) 借入金利 0.1%
- (7) 返済期日 2021年4月30日

2. 第三者割当による種類株式の発行

2019年5月13日開催の取締役会において、MAJOR LERCH LP (Delaware State, U.S.A、代表者 Michael Lerch)、TOMODACHI INVESTMENT LP (Delaware State, U.S.A、代表者 Michael Lerch)、及びUS/JAPAN BRIDGE FINANCE LP (Delaware State, U.S.A、代表者 Michael Lerch) を割当先とする第三者割当によるA種種類株式の発行を決議し、並びに第三者割当による募集株式(A種種類株式)発行について2019年7月2日に開催予定の当社臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)、及び同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

第三者割当によるA種種類株式の発行に関する募集の概要

(1) 払込期日	2019年7月3日
(2) 発行新株式数	A種種類株式4,640,771株
(3) 発行価額	1株につき145円

(4) 発行価額の総額	672,911,795円 全額現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法によります。						
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	<p>出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権残高合計938,357,453円（元金905,152,000円、利息33,205,453円）のうち元金部分の一部である672,911,795円に相当する債権であり、内訳及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MAJOR LERCH LPが当社に対して有する貸付金債権残高600,167,671円（元金600,000,000円、利息167,671円）のうち元金部分の一部である367,868,625円に相当する債権 ・ TOMODACHI INVESTMENT LPが当社に対して有する貸付金債権残高169,094,891円（元金152,576,000円、利息16,518,891円）のうち元金部分の一部である152,521,585円に相当する債権 ・ US/JAPAN BRIDGE FINANCE LPが当社に対して有する貸付金債権残高169,094,891円（元金152,576,000円、利息16,518,891円）のうち元金部分の一部である152,521,585円に相当する債権 <p>出資される債権の価額は、いずれも債権の額面金額と同額となります。</p>						
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。						
(7) 割当予定先及び割当株式数	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">MAJOR LERCH LP</td> <td style="text-align: right;">2,537,025株</td> </tr> <tr> <td>TOMODACHI INVESTMENT LP</td> <td style="text-align: right;">1,051,873株</td> </tr> <tr> <td>US/JAPAN BRIDGE FINANCE LP</td> <td style="text-align: right;">1,051,873株</td> </tr> </table>	MAJOR LERCH LP	2,537,025株	TOMODACHI INVESTMENT LP	1,051,873株	US/JAPAN BRIDGE FINANCE LP	1,051,873株
MAJOR LERCH LP	2,537,025株						
TOMODACHI INVESTMENT LP	1,051,873株						
US/JAPAN BRIDGE FINANCE LP	1,051,873株						
(8) その他	<p>上記各号については、本株主総会において、A種種類株式の新設を含む当社定款の変更及び第三者割当増資に関する議案が承認（特別決議）されること、本種類株主総会においてA種種類株式の新設を含む当社の定款の変更に関する議案が承認（特別決議）されること、及び金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。</p> <p>なお、A種種類株式には議決権は付されておらず、また譲渡制限は付されておりません。</p> <p>A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されており、取得価額0円で随時請求権を行使可能であります。また、金銭を対価とする取得請求権は付されておりません。</p>						

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月 日

株式会社原弘産
取締役会御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 由 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の2018年11月1日から2019年10月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年11月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社原弘産の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において26,578千円の営業利益を計上し、当第2四半期累計期間においても19,713千円の営業利益を計上している。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、元金の返済猶予を受けている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、2019年5月13日に第4回新株予約権の権利行使があり、これにより調達した資金全額を借入金の弁済に充当している。
3. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。